

豊川市



生涯学習まるごとナビ

■CONTENTS■

- 生涯学習推進体制 1 p
- 生涯学習課 2 p
- 生涯学習課所管施設 3 p
- 関係事業、関係団体等
 - ・ 地域生涯学習事業 5 p
 - ・ 企業と連携した生涯学習講座 . . . 7 p
 - ・ 放課後子ども教室事業 9 p
 - ・ とよかわオープンカレッジ . . . 11 p
 - ・ 少年愛護センター 13 p
 - ・ 青少年育成市民会議 15 p
 - ・ 子ども若者支援地域協議会 . . . 17 p
 - ・ 子ども会連絡協議会 19 p
 - ・ PTA連絡協議会 21 p
 - ・ 青年団協議会 23 p
 - ・ 子どもセンター協議会 25 p
 - ・ 文化財関連事業 27 p
 - ・ まちづくり出前講座 28 p
 - ・ 生涯学習支援ボランティア . . . 29 p
 - ・ 生涯学習ガイドブック 30 p
 - ・ まなびネットとよかわ 30 p
 - ・ 生涯学習課ホームページ 30 p

令和6年度版



©いなりん

※ 豊川市生涯学習まるごとナビは、生涯学習課や生涯学習関連団体の組織構成・事業内容等をコンパクトにまとめ、子ども会、PTAなどの生涯学習関連団体相互の情報共有のために作成しました。生涯学習団体や豊川市の生涯学習動向を把握する上でも、ご活用ください。

豊川市教育委員会

豊川市における生涯学習推進体制

1 生涯学習とは

生涯学習とは、一人ひとりが自己の充実と自らの生活の向上をめざし、自己に適した手段・方法で、生涯にわたって自発的に行っていく学習活動のことです。

こうした市民の学習活動は、個人の自己実現に止まらず、学んだ成果をボランティア活動など地域活動に生かすことによって、誰もが住みやすく安全で安心なまちづくりにつながっていき、地域、家庭、学校、職場が活気に満ちた社会になっていくものと考えます。

2 生涯学習推進計画

豊川市では、上位計画である「第6次豊川市総合計画」の策定や国・県の動向、社会・経済情勢等の変化、そして平成27年6月に実施した生涯学習に関する市民アンケートの結果などを踏まえ、時代に合わせた新たな生涯学習施策を展開するため「第3次豊川市生涯学習推進計画」を平成28年3月に策定しました。

また、令和元年度に計画の見直しをするため市民アンケートなどを行い、課題の整理や今後の方向性を示した「第3次豊川市生涯学習推進計画改訂版」を令和3年3月に策定しました。



ホームページはこちら

3 生涯学習推進体制

○ 豊川市社会教育審議会

審議会の委員である社会教育委員は、社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言するため、次のような職務を行っています。

- ・ 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- ・ 定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べることや、このために必要な研究調査を行うこと。

○ 豊川市青少年問題協議会

豊川市青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法に基づき設置され、次のような役割を果たしています。

- ・ 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を審査・審議すること。
- ・ 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。

○ 豊川市文化財保護審議会

教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を審議するために設置されています。

生涯学習課

1 豊川市教育委員会生涯学習課

〒441-0292 豊川市赤坂町松本250番地

音羽庁舎2階

☎0533-88-8035 FAX0533-88-8038

E-mail:gakushu@city.toyokawa.lg.jp

○ 生涯学習係

生涯学習係では、生涯にわたり楽しく学び、こころ豊かな人生を過ごし、様々な学習成果を生活や地域社会に生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指し、「第3次豊川市生涯学習推進計画 改訂版」を策定し、「学びが創る ひと・まち・未来」を基本理念として、関係各方面との連携を図りながら、諸施策の推進に努めています。

主な業務内容

- 市民の自主的な生涯学習・社会教育活動への支援等を行っています。
 - ・地域生涯学習講座 ・放課後子ども教室 ・とよかわオープンカレッジ
 - ・少年愛護センター ・青少年育成市民会議 ・子ども・若者支援地域協議会
 - ・子ども会 ・PTA ・青年団 ・二十歳の集い ・子どもセンター協議会
 - ・生涯学習センター ・生涯学習成果発表会

○ 文化財係

文化財係では、貴重な文化財の保護と活用に努め、次世代への継承を図る様々な事業を行っています。

主な業務内容

- 文化財の調査・保存・管理・活用、文化財保護の普及・啓発を行っています。
 - ・大橋屋の管理運営 ・三河国分寺跡保存整備事業 ・御油のマツ並木保護
 - ・赤坂の舞台活用 ・史跡公園の管理、運営 ・平和公園の管理、運営
 - ・開発に伴う発掘の届出及び通知

2 教育委員会他課連絡先

庶務課 ☎0533-88-8032 スポーツ課 ☎0533-88-8036

中央図書館 ☎0533-85-5536 学校教育課 ☎0533-88-8033

学校給食課 ☎0533-86-7601

生涯学習課所管施設

1 生涯学習センター

生涯学習センターは、芸術・文化・趣味・教養・スポーツ等さまざまな分野で生涯学習を行っている方々やサークル・団体等の活動場所として、市民の新たなチャレンジを応援する施設です。市内に9センターあり、各生涯学習センターには中学校区ごとに生涯学習指導員が配置されています。

名称	所在地・電話番号	指導員の配置等	施設内容
豊川市豊川生涯学習センター	豊川市西豊町 2-225 ☎0533-84-5613	東部中学校区	集会室、小会議室 1、小会議室 2、大会議室、研修室 1、研修室 2、調理実習室
豊川市御油生涯学習センター	豊川市御油町美世賜 185-1 ☎0533-87-7214	西部中学校区	第 1 会議室、第 2 会議室、大会議室、調理実習室
豊川市牛久保生涯学習センター	豊川市牛久保町若子 52-1 ☎0533-86-6251	南部中学校区	集会室、小会議室、大会議室、第 1 研修室、第 2 研修室、調理講習室
豊川市八南生涯学習センター	豊川市野口町縄手下 23 ☎0533-84-5335	中部中学校区	集会室、小会議室、会議室、和室 1、和室 2、調理講習室
豊川市一宮生涯学習センター	豊川市上長山町小南口原 1-500 ☎0533-93-6030	一宮中学校区	集会室、教養娯楽室 A、教養娯楽室 B、第 1 談話室、第 2 談話室
豊川市音羽生涯学習センター	豊川市赤坂町西裏 47-1 ☎0533-80-1357	音羽中学校区	集会室、会議室 1、会議室 2、和室 1、和室 2、調理室
豊川市御津生涯学習センター	豊川市御津町西方日暮 30 ☎0533-76-4714	御津中学校区	集会室、第 1 講義室、第 2 講義室、第 3 講義室、第 4 講義室、研修室、和室、茶室、調理室、小会議室
豊川市小坂井生涯学習センター	豊川市小坂井町大堀 10 (こぞかい葵風館内) ☎0533-72-2165	小坂井中学校区	集会室、多目的室 1、多目的室 2、会議室 1、会議室 2、会議室 3、会議室 4、和室 1、和室 2、調理室
豊川市プリオ生涯学習センター	豊川市諏訪 3-300 (プリア 4 階) ☎0533-75-6667	代田中学校区 金屋中学校区	大講義室、講義室、多目的室、工作室



こぞかい葵風館 (令和 3 年 5 月 2 日オープン)



こぞかい葵風館の
ホームページはこちらから

○ 利用の申込

利用日の属する月の初日の3月前から利用日の3日前までに来館もしくは電話にて仮予約を受け付けます。利用日の3日前までに各利用施設の窓口へ利用許可申請書を提出してください。

(一宮生涯学習センター集会室については、利用日の属する月の初日の6月前から利用日の30日前まで仮予約ができ、利用日の30日前までに窓口へ利用許可申請書を提出してください。)

○ 休館日

- ・ プリオ生涯学習センター以外の生涯学習センター
月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)及び御油生涯学習センターは御油祭礼日を含む
- ・ プリオ生涯学習センター
プリオの休業日、年末年始(12月29日～1月3日)

○ 利用時間

- ・ プリオ生涯学習センター以外の生涯学習センター
午前9時から午後10時
- ・ プリオ生涯学習センター
午前10時30分から午後8時30分

2 少年愛護センター(相談活動)

家庭児童相談室(子育て支援課所管)と連携しながら乳幼児から若者に係る悩み事相談を、電話、面談にて受け付けています。

- ・ 所在地:豊川市諏訪3丁目300 プリオ5階 子育て支援センター内 ☎0533-84-5756
- ・ 開館時間:午前10時から午後5時
- ・ 休業日:祝日、土、日、年末年始(12月29日～1月3日)、プリオの休業日

3 三河天平の里資料館(三河国分尼寺跡史跡公園内)

三河国分寺跡、国分尼寺跡、国府跡などの出土品を展示し、古代三河国の様相を映像によって解説するガイダンス施設です。入館は無料。 ※ 休館日でも、史跡公園は見学できます。

- ・ 所在地:豊川市八幡町忍地127-1 ☎0533-88-5881
- ・ 開館時間:午前9時から午後5時
- ・ 休館日:火曜日、国民の祝日の翌日、年末年始(12月29日～1月3日)

4 豊川市平和交流館(豊川海軍工廠平和公園内)

豊川海軍工廠の歴史や戦争遺跡の解説展示のほか、映像資料の視聴や講座などを行うガイダンス室があります。入館は無料。

- ・ 所在地:豊川市穂ノ原三丁目13-2 ☎0533-95-3069
- ・ 開館時間:午前9時から午後5時(公園も同様)
- ・ 休館日:火曜日(祝日の場合は除く)、年末年始(12月29日～1月3日)

5 大橋屋(旧旅籠鯉屋)

保存改修工事を終えて江戸時代の旅籠建物として蘇りました。入館は無料。

- ・ 所在地:豊川市赤坂町紅里127-1 ☎0533-56-2677
- ・ 開館時間:午前10時から午後4時
- ・ 休館日:月曜日(祝日の場合は除く)、年末年始(12月29日～1月3日)

地域生涯学習事業

1 地域生涯学習事業とは

生涯学習事業の中でも、高齢者や子どもなど、日常の行動範囲が限られている世代の人たちに配慮した事業内容や日時・会場などの条件が、最も身近に設定されているのが、地域生涯学習事業です。

2 企画・運営

○ 生涯学習指導員

市内の10中学校区には、生涯学習指導員が一人ずつ配置されています（3頁参照）。その指導員は、主に地域生涯学習事業と生涯学習課を結ぶパイプ役、地域の方々の学習相談の窓口、生涯学習推進員が活動を進めるうえでの相談・援助役として活動しています。

○ 生涯学習推進員

その地域にあった方法や内容の地域生涯学習事業を進めていくためには、その地域のよき理解者であり、同時に生涯学習の大切さも理解していただける方の力が必要です。そのため、市内の38地区に各1人ずつ、38名の方に生涯学習推進員として、地域の生涯学習事業の担い手をお願いしています。

生涯学習推進員の活動内容を大別すると、次の4つになります。

事業の企画・運営

年間の事業計画を決め、これに基づいて各種の講座や教室を開設

- ・ 地域の特色を生かす
- ・ 子育て世代への配慮
- ・ 障害者を含む誰もが参加しやすい生涯学習活動
- ・ 高齢者の生きがい・健康づくりのための学習機会

地域住民への情報提供

講師との連絡を密にし、情報誌やチラシなどで地域住民へのPR

講師などの発掘・活用

すぐれた技能を持つ地元の潜在的な講師を見つけて、積極的に起用

自主サークルへの支援

講座修了者の集まりなどで、新たな仲間を加えながら学習を継続するグループの育成と支援

3 地域生涯学習講座の内容

活動分野	主な講座の内容
生活全般	・料理・味噌づくり・お菓子づくり・パンづくり・そば打ち体験 ・防災料理・茶道・華道・プリザーブドフラワー・アレンジフラワー・ハーバリウム・リース・テープクラフト・アロマセラピー・パッチワーク・ひもぞうり・母の日プレゼント・パソコン ・スマホ・プログラミング

健康福祉	・子育て・太極拳・健康体操・エアロビクス・ヨガ・ルーシーダットン（タイ式ヨガ）・ウォーキング・里山散策
スポーツレジャー	・スポーツウェルネス吹き矢・卓球・グラウンドゴルフ・ラージボール・ソフトバレーボール・ドッジボール・囲碁・写真
遊び・体験	・折り紙・凧づくり・籠づくり・乗馬体験・英語活動
芸術・文化	・押し花・絵手紙・水彩画・水墨画・書道・和太鼓・しめ縄づくり・ミニ門松・籐工芸・盆踊り・唱歌を歌う・俳句・陶芸・和紙ちぎり絵・切り絵・三味線
文化財・芸能	・祭用横笛づくり・祭囃子横笛練習・地域文化財めぐり
自然科学環境	・自然観察・寄せ植え・自然科学教室
哲学・歴史・地理	・ふるさと探訪・郷土の歴史を学ぶ・歴史発見

4 活動の様子



講座「ふれあい体験」



講座「自然観察」



講座「吹き矢」



講座「盆踊り」

5 令和5年度実績

講座数	講座回数	受講者数	延受講者数
315講座	594回	3,836人	6,709人

企業連携生涯学習講座

1 企業連携生涯学習講座とは

豊川市では、平成28年3月に策定した「第3次豊川市生涯学習推進計画改定版」の基本理念『学びが創る ひと・まち・未来』を基に、「学びを広げる学習機会」や「学びの場の充実」を図り、地域教育力向上を目指し、様々な生涯学習を実施しています。

この事業を継続し、より良いものとしていく上で、開催場所や講師の確保は重要な課題となっています。この課題解決のため、企業との連携ができなかいと考えました。

また、企業連携をしていただける企業のメリットとしては、CSR（企業の社会的責任）活動の一環として地域貢献に繋がります。

平成29年度に市内企業へアンケート調査を行いました。その結果、連携可能と回答いただいた企業と実施に向け協議等を行い平成30年度から企業連携生涯学習講座を開始しました。

2 主な企業連携生涯学習講座のメニュー

内 容
スプーン作り体験、コーヒーの淹れ方、ドライフラワー作り教室、健康講話、木を使ったものづくり体験、豆腐作り、ハーバリウム作り、ミニコサージュ作り、和菓子教室、陶芸教室、寄せ植え、ミツバチと生態系について、神社見学、やさしい介護教室、介護予防教室、豊材料での工作教室、お菓子づくり、脳活・軽運動教室、フレイル予防教室、ブリーダー見学・体験、防災教室

活用団体等

- ・ 地域生涯学習講座
- ・ 豊川市子ども会連絡協議会ジュニアリーダーズクラブ

3 活用実績

○ 地域生涯学習講座

令和5年度	38講座開催
令和4年度	28講座開催
令和3年度	19講座開催
令和2年度	13講座開催
令和元年度	22講座開催
平成30年度	8講座開催

- 豊川市子ども会連絡協議会ジュニアリーダーズクラブ
平成30年度 1 講座開催

講座風景



ミツバチと生態系について
(有限会社さんぼ道)



ハーバリウムづくり体験
(フラワーショップ一期一会)



豆腐づくり体験
(株式会社 寺部食品)



スプーン作り体験
(株式会社 加藤数物)

放課後子ども教室事業

1 目的

文部科学省が推進する「放課後子ども教室推進事業」を豊川市の小学校区において、放課後や週末等に小学校の余裕教室、体育館、運動場、生涯学習センター、市民館、体育施設等を活用して、子ども達の安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子ども達とともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施することにより、子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目的としています。

2 対象とする子どもの範囲

豊川市内の事業実施小学校区在住の小中学生

3 事業の実施期間

実施期間は、原則4月から翌年の3月上旬頃までとし、開催日は土曜日、日曜日及び平日（午後3時～5時頃）です。

4 経過

放課後子ども教室は、旧町で実施していた土曜教室等を引き継ぎ、旧一宮町との合併後の平成20年度から開始されました。旧豊川市の小学校では、平成21年度に御油小学校で開始され、その後、毎年2小学校ずつ新規に事業を開始してきました。平成28年度からは、市内全26小学校区において事業を実施しました。教室の会場は、生涯学習会館・公民館（現：生涯学習センター）等の社会教育施設のほか、小学校の教室や地区市民館等を利用して開催するなど、従来の社会教育施設中心の開催方法から、様々な施設等を利用する方法へ変更しています。

5 組織

生涯学習課内の豊川市子どもセンター協議会で業務運営をしており、各中学校区に配置された生涯学習指導員が各教室の企画、調整等を行っています。教室は、講師を務めるボランティア指導者の代表である協働活動支援員、子どもの安全管理を図る協働活動サポーター、特別支援サポーターによって運営されています。

6 事業の目的と内容

- 放課後や週末等における地域の子ども達の安全・安心な活動拠点（居場所）の確保
- 地域の様々な資質を有する多くの大人の参画を得て、子ども達に様々な体験、交流、学習活動の機会を提供
- 様々な体験、交流、学習活動を通して、子ども達の社会性、自主性及び創造性等の豊かな人間性の涵養
- 地域の子ども達と大人の積極的な参画、交流による地域コミュニティーの充実
- その他子ども達が生きていく中で安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動



剣道教室

活動分野	主な講座の内容
生活全般	・料理・茶道・華道・アレンジフラワー・パンお菓子づくり ・おやつづくり・書き方・手芸
健康福祉	・読み聞かせ
スポーツ・レジャー	・グラウンドゴルフ・サッカー・剣道・卓球・ソフトテニス ・ソフトバレー・将棋・硬式野球・ドッジボール・空手・ヨガ
遊び・体験	・英語あそび・手作り工作・マジック
芸術・文化	・絵画・水彩画・書道・ハンドベル
自然科学・環境	・探鳥

7 令和5年度実績

実施小学校数	実施教室数	指導者数	参加児童・生徒数
26小学校	72教室	255人	972人

8 事業効果（文部科学省生涯学習政策局資料より）

教室に参加した子ども、保護者の半数が回答しています。

子ども：違う学年の友だちと前より遊ぶようになった

学校に行くのが楽しくなった

地域の大人の人とあいさつをしたり、話をするようになった

保護者：自分より年下の子の面倒をよくみるようになった

学校に行くのを楽しみにするようになった

正しい言葉使いや礼儀正しい行動が取れるようになった

一般社団法人 とよかわオープンカレッジ

1 設立までの経過

豊川市では、昭和53年度から市民の学習活動を支援するため、豊川市民大学として著名人による講演会や大学教授等を講師とする講座を開催してきましたが、時代の流れや昨今の生涯学習環境の変遷とともに、新たな生涯学習システムの構築が必要となりました。

平成19年3月に策定した第2次豊川市生涯学習推進計画には、行政主導ではなく、教える側、学ぶ側、運営するスタッフなど、全てを市民が担当し、市民自らが企画運営して各種講座を開催する「とよかわカレッジ（仮称）構想」が掲げられました。その後、先進地の調査研究を行い、市民参加型生涯学習講座として平成21年度に「とよかわオープンカレッジ」が開校しました。

2 ビジョン等

- (1) キャッチフレーズ：穂の国に 学びふれ合う みんなの輪
- (2) 意義：
 - ・ 市民でつくる学びの場を創設し、生涯学習の活性化を図る
 - ・ 生涯学習へ取り組む「きっかけ」をつくり、教えてみたいという「夢」をかなえる場を提供する
- (3) 目標：
 - ・ 市民の学習機会を拡大する
 - ・ 市民の学習成果を活用し、地域社会の活性化を図る
 - ・ 市民主導による生涯学習を推進する
 - ・ いろいろな人との出会いを通じて、自己の視野を拡大する場とする
 - ・ 自身を磨く、自己鍛錬の場とする
 - ・ 文化、芸術、教養が身近にある生活をつくる
- (4) 手法：
 - ・ 行政主導ではなく、市民が企画、運営を行う。行政はサポート役となり、事務局の支援を行う
 - ・ 運営される講座は、講師と受講生による共同運営であることを明確化し、両者が協力して運営するものであることを基本とする



パソコン講座



親子パン講座

3 組織（平成24年10月に一般社団法人化）

- (1) 理事12名以内、監事2名以内で理事会を組織し、運営に関する審議を行う。
- (2) 理事のうち理事長1名、副理事長1名を選任。
- (3) 事務局は、事務局長、主任、臨時職員で構成され、講座運営の事務を行う。
- (4) 事務局は、豊川市プリオ生涯学習センター内に置く。

4 講座内容等

講師・受講生	① 講師 18歳以上（高校生を除く）市内外を問わず ② 受講生 18歳以上（高校生を除く）市内外を問わず
講座	① 前期 5月～10月 ② 後期 11月～4月 ③ 10回講座または5回講座の2コース ④ 原則、受講生が10人に満たない講座は、開講しない
講座内容	パソコン、語学、楽器、美術、料理、パン作り、踊り、着付け、ヨガ、マジック、心理学、アロマ、折紙、歴史、親子向け講座など
受講料	① 10回講座 7,000円 ② 5回講座 3,500円 ※ 令和5年度前期講座より料金改定あり 教材費などの実費は別に必要な場合あり
申込方法	① 往復はがき ② 専用ホームページの申込フォーム ③ スマートフォン等の申込用2次元コード
講座会場	プリオ生涯学習センターを主会場とした、市内公共施設
講師料	受講料収入の4割（※ 令和5年度前期講座より変更）

オープンカレッジホームページ <http://www.toyokawa-open-college.jp/>

5 令和5年度 一般・親子講座（見込み）

- （講座） ・ 準備講座数 371講座 申込者数 3,873人
 ・ 成立講座数 320講座 受講可能者数 3,523人 1講座＝11.0人
 延べ受講者数34,098人

通期	期別	講座数		講師数(人)		受講生実数(人)		備考
		準備	成立	準備	成立	申込	受講	
28	前期	186	161	107	95	1,940	1,728	7人以上で成立
29	後期	185	159	119	102	1,933	1,795	7人以上で成立

6 生涯学習成果発表会

放課後子ども教室と合同で9月に舞台発表・作品展示・講座体験を実施、3月に作品展示・講座体験を実施。

豊川市少年愛護センター

1 事業の概要

昭和52年4月以来、委員会・指導・環境浄化・相談等、青少年対策に関する各種活動を行っています。

運営は、年度当初に運営委員会で事業運営の基本方針を審議し、その決定に基づき少年指導委員会において、具体的な活動計画を立てて実施しています。

少年愛護センターは、青少年が非行に陥る以前の指導、つまり非行の未然防止に重点を置いており、ぐ犯・不良行為及びひ犯罪・触法少年に対しては、関係機関・学校・家庭との連携を密にして、街頭指導や相談業務を行っています。また、子ども・若者育成支援推進法の主旨に沿って、平成27年度からは悩みや課題を抱える子ども・若者の相談業務の充実を図っています。

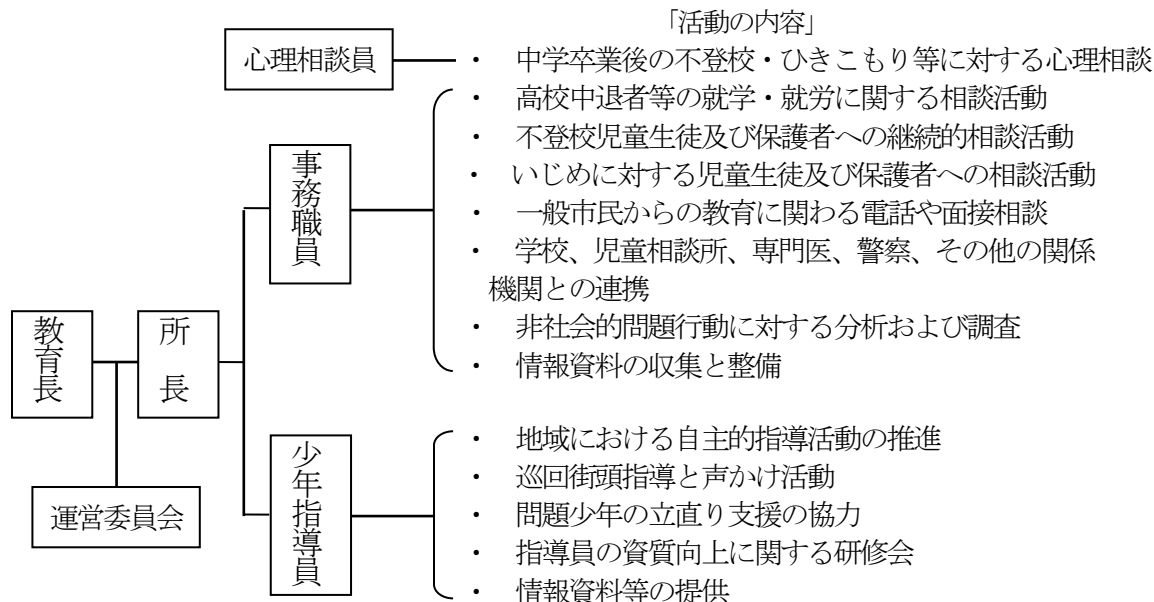
その他、常に関係行政機関との連絡協議を行い、青少年に関わる必要な諸行事等に参加協力しています。

2 機構

<所在地> 豊川市諏訪3丁目300番地 プリオビル5階 子育て支援センター内

(1) 機構及び活動内容

職員 所 長 (教育委員会生涯学習課長兼務)
 事務職員 2名 (会計年度任用職員)
 心理相談員 2名 (非常勤)



(2) 人員等

- ・ 少年愛護センター運営委員 16名
- ・ 少年指導委員 令和5年度 230名

3 事業の内容

(1) 少年指導委員の活動について

ア 青少年健全育成活動の推進

校区青少年健全育成推進協議会と連携し、青少年の健全育成という共通の目的のもと、啓発活動やパトロール活動をしながら、校区民に積極的な参加を呼びかけ、校区の実情に即した青少年健全育成の方途を求め、併せて校区相互の連帯感を深めています。

具体的には、家庭教育振興のための講演会や道德教育活動事業や、体育大会や市民館祭り・スポーツ大会や三世代交流会などの諸行事への参加を通して子ども達が健やかに育つよう、健全育成活動に積極的に取り組んでいます。

イ 非行防止活動と環境浄化の推進

非行防止意識の高揚を図るため、啓発看板の設置や啓発チラシの配付などをし、家庭や学校、地域などが一体となって校区民総ぐるみの非行防止活動を推進しています。

また、学校の長期休業期間、年末年始、祭礼時等における「愛の一声運動」の街頭巡回を中心とする見回り活動により、非行少年の早期発見と校区の環境浄化活動を進めています。

各校区合わせて豊川市全体では、年間延べ約6,000回の街頭巡回を実施しており、延べ約16,000人の少年指導委員が従事しています。

(2) 青少年育成相談について

プリオ5階の子育て支援センターにおいて、少年愛護センターと豊川市家庭児童相談室とが一体となり、青少年一人ひとりの状況に応じた電話相談及び面接相談を行っています。

また、平成27年度からは、不登校やニート・ひきこもりなどの悩みや課題を抱える子ども・若者の育成支援のため、義務教育後の切れ目の無い対応に重点を置き、少年愛護センターでも心理相談員による面接相談を行うなど、ゆずりは（心理教育相談室）や要保護児童対策地域協議会、子ども・若者支援地域協議会（平成27年4月設置）と連携した相談活動を行っています。

豊川市青少年育成市民会議

1 会議の目的

この会は、豊川市青少年問題協議会で調整した施策を推進し、青少年の健全育成と非行防止活動を高め、かつ、相互間の連絡調整を図ることを目的とする。(規約3条)

2 組織

この会は、豊川市内の各小学校区青少年健全育成推進協議会及びこの会議の趣旨に賛同するもので、教育委員会が推薦する者をもって組織する。

3 活動

(1) 青少年の健全育成推進に関係のある機関との連絡調整と、推進計画の協議及び情報交換のため、市民会議を年2回開催

- ・ 第1回 令和6年5月下旬に書面審議にて実施予定
- ・ 第2回 令和7年2月予定

(2) 関係団体等連携のもとに青少年の健全育成、非行防止に努めるため、県青少年育成県民会議等が主唱する重点運動に参加

① 青少年の非行・被害防止に取り組む運動(夏期)

- ・ 強調月間 7月1日～8月31日
- ・ スローガン 「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」

② 街頭啓発活動の実施

- ・ 社会を明るくする運動と共同で行なう。市内10か所 令和6年7月1日(月)
(令和5年度はイオンモール豊川1か所のみで実施)
- ・ 社会を明るくする運動推進大会への参加 令和6年12月7日(土)

③ 青少年によい本をすすめる運動

- ・ 強調月間 10月1日～10月31日
- ・ スローガン 「育てよう 豊かな心 読書から」

④ 子ども・若者育成支援運動

- ・ 強調月間 11月1日～11月30日
- ・ スローガン 「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」

⑤ 青少年の非行・被害防止運動に取り組む運動(冬期)

- ・ 強調月間 12月20日～1月10日
- ・ スローガン 「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」

⑥ 「家庭の日」運動

- ・ 強調月間 2月1日～2月28日
- ・ スローガン 「親と子の 対話がつくる よい家庭」

⑦ 「あいさつ運動」

- ・ 期間 通年

4 各校区青少年健全育成推進協議会の活動

(1) 家庭教育振興事業

講演会等、あいさつ運動、道徳教育活動事業、その他家庭教育振興事業

(2) 環境浄化活動及び街頭補導活動

(3) 広報啓発活動

(4) その他の活動

また、各校区青少年健全育成推進協議会へは、時代を担う青少年の心身ともに健全な育成を図るため、各校区で取り組む事業について、社会教育関係団体等活動費補助金を市から交付しています。

〈補助対象事業の概要〉

事業名	事業の内容	事業規模等
家庭教育振興事業	(1) 家庭教育活動費事業 地域住民を対象とし、講演会、懇談会、集会等家庭教育に関する学習を行う事業	生涯学習センター、地区市民館等において、年間3～4回程度実施
	(2) 「家庭の日」推進事業 「家庭の日」の趣旨を考え、家庭が互いに深い信頼とあたたかい愛情で結ばれるように、ふれあい活動、あいさつ運動等の明るい家庭・社会づくりに努める事業	
青少年健全育成事業	(1) 道徳教育活動事業 学校における道徳教育をより効果的に推進するために、家庭・学校・地域社会が連携して、文化活動やスポーツ、奉仕活動など地域の活動や行事を企画し、そこに親子あるいは三世代で参加できる環境づくり（スポーツ活動、清掃活動、敬老行事などにおける小中学生の参加）を推進する活動	地域の実情にあった方法により、年間を通じて必要に応じて随時実施。
	(2) 広報啓発事業 チラシ・ポスターの配布、立て看板の設置、機関誌等による広報啓発事業	

豊川市子ども・若者支援地域協議会

1 会議の目的

この協議会は、子ども・若者育成支援推進法で規定されている、不登校やニート、ひきこもりといった社会生活を営む上で悩みや課題を抱える子ども・若者の支援を効果的かつ円滑に行うための協議会。

2 対象者

修学及び就業のいずれもしていないひきこもりや若年無業者と不登校など社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者で対象年齢は30歳代まで。

3 組織等

この協議会は、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用、地域、行政その他の子ども・若者支援に関連する分野の事務に従事するもので構成。

設置年月日：平成27年4月1日

代表者会議：関係機関等の代表者により構成し、協議会の運営方針の決定や協議会が円滑に機能するための環境の整備等について協議する代表者会議を年1回以上開催。

実務者会議：関係機関等の担当者により構成し、協議会の目的を達成するため、相談活動や支援活動に関する情報交換等を行う。必要に応じて開催。

支援調整機関：豊川市教育委員会生涯学習課

多くの関係機関等から構成される協議会が効果的に機能するために協議会の事務局機能を果たし、運営の中核として支援の実施状況を的確に把握し、必要に応じて他の関係機関等との連絡調整を行う。

4 豊川市少年愛護センターの相談活動

1 相談員による相談窓口

- ◇ 対象の方：基本的に豊川市に在住の概ね中学生以上で40歳未満の子どもや若者とその家族や関係者
- ◇ 業務内容：不登校、ひきこもり、ニートなど社会的自立に悩みや課題を抱える方に対する相談支援等
- ◇ 場 所：豊川市少年愛護センター（プリオ5階）
- ◇ 開設日時：月～金曜日（午前10時から午後5時まで）
※ ただし、祝日、年末年始、プリオ休業日を除く
- ◇ 利用方法：電話相談、来所相談
- ◇ 費 用：無料

2 心理カウンセラーによる心理相談（H27. 5～）

- ◇ 対象の方：基本的に豊川に在住の、概ね16歳（中学校卒業）以上で40歳未満の子どもや若者とその家族や関係者で、少年愛護センターの相談員との面談で心理カウンセラーによるカウンセリングが必要とされた方
- ◇ 業務内容：不登校、ひきこもり、ニートなど社会的自立に悩みや課題を抱える方に対する相談支援等
- ◇ 場 所：プリオ市民相談室（プリオ5階）
- ◇ 開設日時：毎週水曜日
※ ただし、祝日、年末年始、プリオ休業日は除く
午前10時から午後4時30分まで ※事前予約制
- ◇ 相談時間：一人50分
- ◇ 利用方法：豊川市少年愛護センター相談員に相談の上、日時をご予約ください
※ 連絡先：TEL0533-84-5756（少年愛護センター直通）
- ◇ 費 用：無料

5 参考

子ども・若者育成支援推進法の概要

- 1 施行 平成22年4月
- 2 子ども若者の対象年齢 0歳から30歳代
- 3 趣旨・目的・事業

ニート、ひきこもり、不登校などの悩みや課題を抱える子ども・若者が、社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援その他の取り組みについて定め、総合的な子ども・若者育成支援のための施策を推進する。

- (1) 子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備
 - 子ども・若者育成支援推進大綱の策定（国）
 - 子ども・若者計画の策定（都道府県・市町村）
 - 子ども・若者総合相談センターの設置（都道府県・市町村）
- (2) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するネットワーク整備（2024/1/1 現在）
 - 子ども・若者支援地域協議会の設置（都道府県・市町村）
県内協議会設置市：名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、春日井市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、大府市、知多市、田原市、北名古屋市、あま市、大治町、豊川市

豊川市子ども会連絡協議会（市子連）

1 会の目的

この会は、市内の子ども会の自主的な活動の振興と少年たちの心身ともに健全な発達を図り、単位子ども会の連絡協調を密にし、育成と振興に努めることを目的とする。



ホームページはこちら

2 組織

- (1) この会は各小学校区子ども会の代表者（協議員）もって組織する。
- (2) 役員は会長1名、副会長若干名、書記若干名、会計2名、監事2名、ボランティアパートナー若干名とする。
- (3) 協議員は各校区子ども会連絡協議会の代表者25人で構成する。
※ 萩小学校区は子ども会を令和5年3月31日で解散したため、萩小学校以外の全小学校区
- (4) ボランティアパートナーは自薦し、総会または協議会の承認を求める。
- (5) 事務局は豊川市教育委員会生涯学習課内に置く。

3 市子連の活動

- (1) 総会 年1回 協議会 年3回
市子連の運営方針や行事の検討、各校区の情報交換を行っています。
- (2) KYT（危険予知トレーニング）研修会
KYT研修を2・3月の総会開催日に実施。
数名のグループで身近に潜む危険を話し合い、子ども会行事の事故防止に役立てています。
各単位子ども会において、KYT研修を実施しやすいように子ども向け動画を作成し、DVDの提供やプロジェクター等の貸し出しも行っています。
- (3) 単位子ども会や校区子ども会の活動に対する助成事業
 - ・ 1単位子ども会あたり1万円を助成
 - ・ 安全共済会費（120円）を市子連（市補助金）が負担
- (4) 全子連・県子連・東三ブロック子連主催の研修等への参加
全国…全国子ども会中央会議など
東海北陸…東海北陸地区子ども会育成研究協議会など
県…子ども会大会、安全教育指導者養成講習会など



東三…地域子ども会指導者育成研修会、役員特別研修会など

4 単子事業のあらまし

単子子ども会（合計154単子）では、各地区の特色を生かしさまざまな子ども会活動を展開しています。

○ 主な単子子ども会事業

新入生歓迎会、ラジオ体操、清掃活動、美化活動、お楽しみ会、映画鑑賞会、壁新聞づくり、ドッジボール大会、ドッジビー大会、ボウリング大会、レクリエーション大会、クリスマス会、豆まき会、お別れ会 など

5 ジュニアリーダーズクラブ

子ども会で活動している中学校・高等学校学齢期のボランティアで、イベントや行事を自ら企画運営し、小学生などにレクリエーションの実技指導等を行っています。ジュニアリーダー自身も、様々な体験活動や研修を通じて自ら成長できるよう努力しています。

活動は毎月1回の定例会、デイキャンプ、クリスマス会等の実施、他市ジュニアリーダーとの交流、県子連主催等の研修参加、KYT研修会でのレクリエーション実施など行っています。



豊川市小中学校PTA連絡協議会（市P連）

1 会の目的

この会は、単位PTA（26小学校+10中学校）相互の連携を強化し、PTA活動を推進することにより、児童生徒の健全な育成を図ることを目的とする。（会則3条）

2 組織

- (1) 小中学校PTAの全会員をもって組織する。令和5年度会員数：12,458+教職員
- (2) 各中学校区から1人役員を選出し、10名で役員会を構成する
- (3) 各単位PTAの会長および委員の72名で代表者会を構成する。

3 市P連の活動

- (1) 役員会議（10名）年6回 代表者会議（72名）年5回
市P連の行事の検討、各単位PTAの情報交換、懇親会等を行っています。
- (2) 父母と教師の会「教育講演会」（8月）約1,000名参加
教員会と共催し、父母と教師を対象に「教育講演会」を文化会館で開催しています。（令和5年度は、約500名）
- (3) 市P連研修集会（1月）約250名参加
毎年小学校2校、中学校1校が、家庭教育、学校支援、地域連携の3分野のPTA活動の実践発表会を行っています。
- (4) PTA情報交換会（9月 2年又は3年に1回）約72名参加
県PTAと共催し、市内36校のPTA活動について情報交換・意見交換を行っています。（令和5年度は開催なし）
- (5) 機関紙「市P連」の発行(3月) 全PTA会員配付
各中学校の委員1名（計10名）が編集委員となり、機関紙「市P連」を発行し、市内全会員に配付しています。
- (6) 携帯・スマホ等の利用に関する啓発活動
平成26年度より「市内統一事項」を定め、正しい情報モラルや健全な生活リズムを確立し、情報社会を安全に過ごすための態勢づくりを推進しています。
令和5年度も利用に関する状況調査を実施しました。
- (7) 県PTA（含む全国等）との連携
 - ア 県PTA総会（6月）・・・・・・・・・・・・・・・・各単位PTA2名参加
 - イ 日本PTA全国大会川崎大会（8月）・・・・・・・・市P連役員参加
 - ウ 東海北陸ブロック研究大会愛知大会（10月）・・・・各単位PTA1～2名
 - エ 書き損じはがき収集（1～2月）・・・・・・・・PTA活動の補助金活動
 - オ 父母と教師の教育を語る会・講演会（9月）・・・・ローテーションにより
6単位PTAから参加



市P連研修集会

(8) 三河PTAとの連携

- ア 三河PTA総会（6月）・・・・・・・・・・市P連役員参加
- イ 三河PTA研究発表大会（2月）・・・・・・・・令和6年度は開催なし
(令和5年度は、オンライン)

(9) 県教委・市教委・教員会との連携

- ア 県教委主催「家庭教育を考える会」（11月）・・・・市P連役員参加
- イ 市教委主催「学校保健大会」（8月）

(10) 公的機関の行政(諮問)委員会等の委員の活動

市P連の役員が、豊川市等の行政(諮問)委員会等の委員委嘱を受け、保護者・PTAの立場で参加しています。令和4年度は21の委員会等に参加しました。

4 各学校単位PTAの活動

単位PTAでは、各校の実情や伝統に応じさまざまな活動を展開しています。その一部を下記に紹介します。

(1) 家庭教育関係

家庭教育講座、親子ふれあい活動、文化教室、教養講座、親子作品展、PTA井戸端会議、PTA新聞発行

(2) 学校支援活動

資源回収活動、奉仕活動（草取り、運動場整備、トイレ掃除等）、バザー活動、登校指導、「学校公開日」参加協力、運動会体育大会参加支援、学校行事支援、読み聞かせ活動、教職員とのスポーツ活動、救急法講習会

(3) 地域連携

校区安全パトロール、校区危険箇所点検、地域行事参加、地域奉仕活動、地域防災講座

5 おやじの会

下記の校区におやじの会の組織があり、学校・PTA・地域と連携を取りながら活動を展開しています。

小坂井中校区（小坂井おやじの会）、赤坂小校区（赤小おやじの会）、東部中校区（東中おやじの会）、小坂井東小校区（小東おやじの会）、一宮南部小学校区（一南おやじの会）、桜木小校区（桜木おやじの会）、御津南部小校区（みと南おやじの会）、長沢小校区（長沢おやじの会）、天王小校区（天王小おやじの会）、八南小校区（八南小おやじの会）

(設立順)

豊川市青年団協議会（市青協）

1 会の目的

この会は、豊川市内青年団相互の連絡提携及び親和を図り、各単位団の育成強化に努めるとともに、平和な民主的郷土の発展を期する。

2 組織

- (1) この会は、市内3つの豊川市青年団協議会に加盟する団の団員21名で構成される。
- (2) この会の役員は次のとおりである。
会長 1名、副会長 1名、監事 1名、常任理事 数名 事務局長 1名

3 豊川市青年団協議会の活動

- (1) 定期総会 年2回、役員会 毎週水・木曜日
青年団の行事の検討、各単位団の情報交換、懇親会を行っています。
- (2) 献血事業
年に2回（6月、12月）献血事業を行っています。献血の必要性を理解し、多くの市民に献血へ協力してもらうことで血液不足解消に貢献しています。また、多くの市民とふれあう場としています。豊川工科高校ボランティア部（平成24年度～）と連携を行い、事業を開催しました。



夏の献血の様子



冬の献血の様子

- (3) 社会活動委員会
一人ひとりが目的意識を持ち、協力して事業の運営に取り組むことで、互いに成長し合い充実した活動となることを目的に社会活動委員を召集しています。
- (4) 青年団情報の発信
Facebookにて随時活動報告や開催案内を発信しています。
- (5) その他 令和5年度活動実績
 - ・ T S B O～豊川市盆踊り大会～をこごかい葵風館で実施
 - ・ 「二十歳の集い」の運営スタッフとして活躍
 - ・ えがおフェス2023に参加



Facebookはこちら

4 地区青年団の活動

(1) 単位団

現在「豊川市青年団協議会」へ加盟している青年団は、下記の3団です。

- ・ 中条青年団（11名）
- ・ 中部青年団（休止中）（7名）
- ・ 無所属（4名）

R6. 4. 1現在

(2) 単位団の活動

- ・ 地区で催される祭りの補助
- ・ 盆踊りの開催
- ・ 老人会事業への参加
- ・ 小学生を対象としたクリスマスパーティーの開催



青年団盆踊り大会

豊川市子どもセンター協議会

1 会の目的

この会は、学校週5日制の実施に伴い、子どもの地域活動を総合的かつ効果的に推進するために平成11年に設置した豊川市子どもセンターの業務を企画運営することを目的とする。

2 組織

- (1) 協議会は、PTA関係者、青少年・スポーツ団体関係者、企業関係者、子育て支援関係者、生涯学習関係者、学校教育関係者、その他各種機関・団体の関係者等で組織
- (2) 委員の数は、20名以内で構成し、任期は2年

3 会議等

- (1) 協議会 年2回
 - ①センターにおける業務全般の企画運営、②センターが行う青少年の奉仕活動・体験活動等の情報収集方策、情報提供や相談・紹介体制のあり方、③センターの事業運営に必要なことを協議する。
- (2) 編集委員会 年4回
センター情報を掲載する「ポップコーン」の記事の編集を行う。

4 実施事業

将来を担う子どもたちに様々な体験活動等の情報提供や工作教室を開催

- (1) 豊川市子どもセンター情報掲載「ポップコーン」の発行
 - 子どもセンター事業や各月のイベント情報などを掲載。
 - ① 発行回数 年12回（毎月15日発行の商工会議所発行誌「メセナ」に掲載）
 - ② 発行部数 新聞の折込みチラシとして毎月42,000部（中日、読売、朝日、毎日新聞）



ホームページはこちら



(2) 親子ふれあい工房（子どもセンター自主事業）

主に地元ボランティアグループ等を講師として、親子で一緒にものづくりなどを体験する講座。

- ・ 回数：年6回開催（令和3年度より）
- ・ 対象：小学1年生から3年生とその保護者で毎回20組
参加料：300円
- ・ 開催日：土曜日または日曜日の10時30分から12時
- ・ 会場：プリオ生涯学習センター等
- ・ 令和5年度実施講座名
第1回 ペーパーキリングでクジラのボードを作しましょう
第2回 アロマのある暮らし～バスボム作り～
第3回 ケーキ型のプリザーブドフラワーアレンジ作り
第4回 ハロウィンの飾りづくり
第5回 親子で楽しむアウトドアスイーツ作り
第6回 自分だけのコリントゲームを作ろう！



親子ふれあい工房の様子

(3) 子どもものづくり教室（豊川少年少女発明クラブへの運営委託事業）

ボランティア指導員と豊川工科高等学校の生徒の手助けを受けながら電池とモーターで動くオリジナルのおもちゃをつくる講座。

- ・ 回数：年12回開催
- ・ 対象：小学4年生から6年生
- ・ 定員：20名
- ・ 参加料：無料（ただし材料費として600円必要）
- ・ 開催日：土曜日の9時00分から12時15分
- ・ 会場：プリオ生涯学習センター 工作室



子どもものづくり教室の様子

○ 令和5年度製作物

- ①② ピンポン UFO
- ③④ 風船惑星
- ⑤⑥ 一寸法師
- ⑦⑧ プテラノドンロボットⅡ
- ⑨⑩ 干支ロボット たつ
- ⑪⑫ 迷子の恐竜



迷子の恐竜

(4) 放課後子ども教室（9頁参照）

文化財関連事業

1 三河国分尼寺跡史跡公園活用事業

三河国分尼寺跡史跡公園は、平成7年度に策定した「史跡三河国分尼寺跡保存整備基本計画」に基づき、平成17年11月に開園しました。併設する三河天平の里資料館では、発掘調査の出土品や映像により古代三河国について解説しているほか、歴史講座や体験教室を行っています。毎年9月下旬にロウソクの明かりで園内を照らすイベント「天平ロマンの夕べ」を開催しており、またボランティアガイドによる来園者への説明ガイドも行っています。



天平ロマンの夕べの様子

2 伝統芸能支援事業

市内で唯一農村歌舞伎を今に伝える金沢歌舞伎の公演を中心に、明治時代の舞台を今に残す赤坂の舞台を会場として、毎年10月下旬に伝統芸能の公演を開催しています。

3 豊川海軍工廠平和公園活用事業

豊川海軍工廠平和公園は、平成29年度に残存遺構の保存整備工事及び交流施設の建設を行い、平成30年6月に開園しました。公園内には豊川海軍工廠の歴史や平和について学ぶ平和交流館や、市指定史跡の旧第一火薬庫や旧第三信管置場などの戦争遺跡があり、ボランティアによる来園者への説明ガイドを行っています。また、交流館では歴史講座や体験教室などを開催しています。



豊川海軍工廠平和公園

4 大橋屋（旧旅籠鯉屋）活用事業

大橋屋（旧旅籠鯉屋）は、平成29～30年度に建物の保存整備工事及び周辺整備を行い、平成31年4月に開館しました。ボランティアによる説明ガイドや、体験講座などを開催しています。



大橋屋（旧旅籠鯉屋）

生涯学習まちづくり出前講座

- 出前講座とは、市が行っている仕事の中で、市民の皆さんが知りたい、聞きたい内容について、担当する職員が出向きお話をさせていただくものです。
- ご利用いただけるのは、原則として市内に在住・在勤・在学の方おおむね10人以上で構成された団体やグループです。ただし、政治・宗教活動や営利目的の催し等は除きます。
- 令和6年度のメニューは、82講座です。(HPに掲載、市内公共施設に一覧を設置しています。)会場は原則として市内とし、お申込みいただく団体・グループで手配願います。
- 費用は、教材が必要なものを除き無料です。グループの例会や、勉強会などで、お気軽にご利用ください。

お申込みから開催までの手順

～ご計画が決まりましたら、お早めにご連絡ください。～

① 申込書を担当課へご提出ください。(開催予定の1か月以上前までにお願いします。)

ご希望のメニュー(講座名)、ご希望の日時、予定の会場、団体・グループ名、代表の方のご連絡先等を所定の申込書で、各担当課までお知らせください。

【申込書は生涯学習課ホームページよりダウンロードできます。
(市内公共施設にメニュー一覧・申込書を設置してあります。)】

・ 申込書アドレス

【<https://www.city.toyokawa.lg.jp/saijibunka/aoinomon/demaekouza.html>】



市のホームページはこちら

② 当日、職員が会場へ伺います。(受託の場合)

当日、主催される団体・グループがご用意の会場に伺います。講座の内容に関する質問はお受けしますが、市政の全般にわたる陳情、苦情等はご容赦願います。

③ アンケートにご協力ください。

今後、よりご希望に沿った講座を行えるように、講座の終了後、代表の方に簡単なアンケート用紙をお渡しします。ご協力をお願いします。

生涯学習支援ボランティアバンク

1 生涯学習ボランティアバンクとは

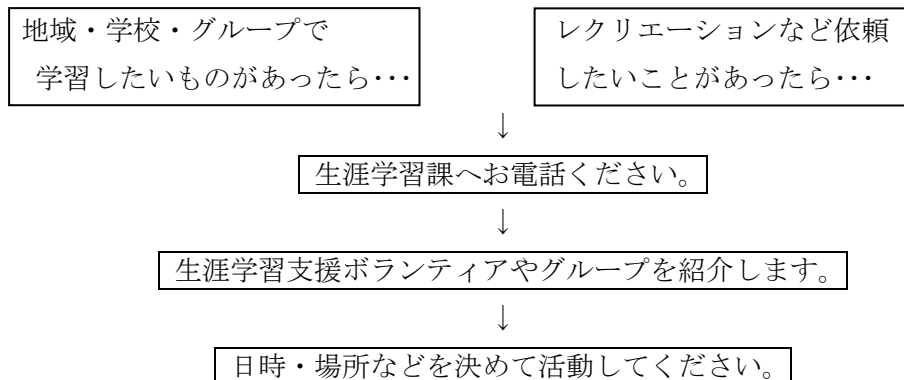
生涯学習支援ボランティアバンクとは、自分の学習成果や特技・能力などをボランティアとして生かしたいという市民の方々を募集・登録することにより、教育や生涯学習に関するボランティアの指導・支援を必要とする地域や学校、各種グループなどからの求めに応じて情報を提供する制度です。

生涯学習支援ボランティアと各種グループなどを結びつけることによって、学びを通じた地域のつながりの再生を図り、また、いつでも、どこでも、だれでもが自分の興味やレベルに応じた学習の機会を選択して学ぶことができ、その学習による成果が適切に評価される社会の実現に役立てるため、生涯学習ボランティア制度を制定しました。

2 依頼したいとき

各公共施設に配置されているボランティア一覧から依頼したいボランティア内容を確認し、生涯学習課へお電話ください。

生涯学習ボランティアご紹介の流れ



3 登録したいとき

○ 登録の対象となる方

年齢が18歳以上（高校生は除く。）で市内に在住もしくは在勤する方、または市内に活動拠点を置く団体で、他の人々の学習活動を支援する意欲があり、そのための知識や技術、特技等をお持ちの方であれば生涯学習ボランティアとしてどなたでも登録できます。

○ 登録方法

生涯学習課、各生涯学習センターなどの市内公共施設に登録申請書がございますので、必要事項をご記入していただき、生涯学習課へ提出してください。

生涯学習ガイドブック



ホームページはこちら

○ 生涯学習ガイドブックとは

生涯学習ガイドブックは、市民の皆さんの自主的に「何かを学びたい」、「体験したい」という要求に応じていくために作成した生涯学習の情報誌です。市の主催、共催する生涯学習に関係する事業を一冊にまとめ、年2回前期版、後期版として発行し、学びの情報を市民の皆さんに伝えていきます。生涯学習課や生涯学習センター等の公共施設に配布され、「いつでも、どこでも、楽しく」学べる情報が満載です。ガイドブックに掲載されている講座・教室・研修などの申込方法・日程などの詳しい情報は「広報とよかわ」やホームページでその都度お知らせします。

まなびネットとよかわ

○ まなびネットとよかわとは

まなびネットとよかわは、生涯学習課が主催する「地域生涯学習講座」、「放課後子ども教室」、及び同課が共催する「とよかわオープンカレッジ」の講座情報を一元的に提供することにより、市民の皆さんの生涯学習活動を支援します。実施している地域、曜日、カテゴリなどから検索することができます。また、生涯学習センターのサークル活動についても紹介しています。ぜひご利用ください。



ホームページ：

ホームページはこちら

生涯学習課ホームページ

生涯学習課の様々な情報は、市役所ホームページで提供しています。ぜひご覧ください。

ホームページ：

>> 豊川市トップページ >> 市政情報 >> 市の組織 >> 各部・各課

>> 教育委員会 >> 生涯学習課

らくらく
2次元コードで JUMP!!



市のホームページはこちら

